

2019年度 第4回 法学部教授会議事録 要旨

日 時：2019年7月10日（水）16：00～18：26

場 所：板橋校舎 二号館2階 2-0220 会議室

構成員：37名（定足数18名）

出席者：32名

欠席者：5名

議 長：法学部長

I. 議案の審議

審議に先立ち、法学部長より、第3回(2019年6月)法学部教授会議事録について報告の後、内容確認が行なわれ確定した。

1. 2019年度 前期試験実施に関する件

法学部長より資料に基づき、7月29日（月）は、法学部長が前期定期試験実施本部長となり本部に詰めることになると報告された。当該日の事実認定教員について、資料に基づき提案があり、一部修正され、承認された。

2. 2020年度 学科目編成に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科主任および政治学科主任より、資料に基づき説明があり、現時点での2020年度 学科目編成案が承認された。

3. ①2020年度 法学部専門演習に関する件／②2020年度以降の法学部教授会の開催

法学部長より、資料に基づき提案があり、承認された。10月2日の2時限目は専門演習の合同説明会のため、公欠・休講措置をとりたいと提案され、承認された。

① 2020年度 法学部専門演習に関する件

2020年度 専門演習の受入れを以下の日程で行ないます。

つきましては、①受入方法、②経費目安、③シラバスの3点を2019年7月23日（火）までに法学部事務室へ提出してください。

* 法学部事務室にメール提出（hougaku-kyouyuu@jm.daito.ac.jp）

② 2020年度以降の法学部教授会の開催

専門演習の実施方法の確認に続き、法学部長より資料に基づき、2020年度以降の法学部教授会の開始時刻をこれまでの16時から、2時間程度早めていきたいという提案があった。その理由の1つには、2019年4月から施行されることになった「働き方改革法（正式名称は「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」）」により、事務職員の残業時間軽減、また育児や親の介護への時間を増やすという時代の要請にも応えることである。

さらに、2020 年度には歴史文化学科と社会学科の 3 年生が板橋校舎へ進級し、それにより深刻な教室不足が想定されていることによる。

これらのことから、これまで水曜日 1～3 時限に集中していた専門演習を、別の曜日・時限に移動していただき、教室不足解消の一助にする。このため、専門演習の曜日・時限の希望をとり、教室の希望に沿えない時には、移っていただくこともあり得ると説明された。

そして、法学部教授会の開始時刻を早めたいという提案に関しては、専門演習の開講曜日・時限について種々の意見が出たことから、東松山担当主任より、次回の教授会で「決」を採ったらどうかという提案があり、継続審議とし、「決」を採ることとなった。

4. 教職副専攻の概要とスケジュールの件

法学部長より資料に基づき、法律学科は 2018 年度入学生より教職課程を廃止したため、教職副専攻を実施している。教職副専攻の実施にあたり、送出し条件および受入れ条件について、各学科において検討いただいた旨の説明があった。

法学部長の指名を受け、法律学科主任および政治学科主任より、下記のとおり提案があり、承認された。

法学部長より、意見、質問等を要請し、政治学科として副専攻の社会、地理、歴史、公民について全て許可するののかとの質問が表明され、本人が望むのであれば許可するとの回答があった。各条件は、以下のように承認された。

【送出し条件】

法律学科 1,2 年次生が対象 学科主任の面談を課す。

【受入れ条件】

政治学科 学科主任もしくは学科主任が依頼した者が面接を実施して、合格した者を受け入れる。ただし、学科主任が必要と認めた場合、レポートを課すことがありうる。

5. 政治学インターンシップ AB 実施に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より、資料に基づき説明があり、承認された。

2019 年度 政治学科インターンシップ A・B 実施概要

(研修期間)

板橋区：2019 年 8 月 13 日～8 月 26 日

東松山市：2019 年 8 月 29 日～9 月 6 日

(区・市による事前説明会)

板橋区：2019 年 7 月 19 日

東松山市：2019 年 8 月 6 日

(事前指導：担当/政治学科教授)

板橋区：2019 年 7 月 3 日

東松山市：2019 年 7 月 3 日

6. 現代政治の 이슈 (国内外喫緊の政治的諸問題A B) の現地研修に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任から資料に基づき説明があり、承認された。

2019年度 現代政治の 이슈

・沖縄現地研究

日程：2019年8月15日(木)～8月22日(土)

教員：政治学科教授、政治学科研究補助員

学生：5名

・東北現地研修

日程：2019年9月17日(火)～9月21日(土)

教員：政治学科教授2名、政治学科准教授1名

学生：8名

7. 2019年度 政治学科フレッシュマンセミナーの会計報告に関する件

法学部長の指名を受けて、政治学科主任より、資料のとおり適正に処理した旨の報告があった。なお、残金については、学生の教育用のDVDを購入した。

8. 2020年度 政治学科奨学金留学生の再募集に関する件

法学部長の指名を受けて、政治学科主任より、奨学金留学生を1名再募集する旨の報告があった。申込締切は9月16日(月)16:30までである。

9. 2020年度 第一高校推薦入試実施に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科主任より、第一高校の申し入れは受け入れられない、との回答があり、政治学科主任からは承知するとの回答があった。

10. 2021年度 入学試験(現在の高校2年生向け)に関する件

法学部長より資料に基づき、2021年度入試において「学力の3要素 ①知識・技能 ②思考力・判断力・表現力 ③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を多面的・総合的に評価するため、推薦入試に、例えば法律学科ならノートテイキングや、政治学科なら小論文など、面接以外の課題を考えることが必要になってくる旨の説明があった。法学部長より意見が求められたが、意見はなく、法律学科主任からはe-ポートフォリオの内容に関する質問があり、政治学科主任からは特に質問等はなかった。

また、法律学科教授から、ポートフォリオに関して、法学部長の説明だと学内のいくつかの関係部署がポートフォリオをそれぞれ手掛けており、複数のe-ポートフォリオが乱立しているようだが、2020年に統合する旨の話を全学プロジェクト予算委員会で耳にしたがどうなのか、という質問があったが、その件に関しては、現在のところどういう道筋をとるか判然としないところがあるので、今後の動向を確認していきたいと回答された。

11. 「DAITO VISION 2023 + 10」策定進捗状況に関する件

法学部長より資料に基づき 2023+10 に向けて方向性が整理された、と説明があり、意見を求められたがなく、承認された。

12. 2019 年度 各種委員会委員の選出に関する件

法学部長より資料に基づき、説明があり、これが承認された。

13. 大東文化大学 研究推進室特別研究員規程（案）に関する件

法学部長より資料に基づき、説明があり、種々の意見が出され、承認には至らなかった。

14. 大東文化大学 全学プロジェクト予算（学長予算）の取扱いに関する規程の改正（案）に関する件

法学部長より資料に基づき、図書館や各種センターが規程から漏れていたもので、それを加える改正であるとの説明があり、これが承認された。

15. その他

法学部長の指名を受け、政治学科主任から国際政治学を担当している非常勤講師が、後期より月曜4時限が担当できなくなると報告があった。その後任を、正式には9月の教授会で履歴書等書類を提示するが、9月中旬から授業が始まることから、後任候補を7月教授会で報告しておく告知があった。

【②第4回（7月）；一般資料：報告】

1. 諸会議報告（2019年6月13日から7月9日まで）

法学部長より、資料に基づき報告があった

2. 東松山キャンパス運営委員会報告

法学部長の指名を受け、東松山担当主任より報告があった。

3. 法律学科講演会報告

法学部長の指名を受け、法律学科主任より、東松山校舎で実施した法律学科講演会について、無事に終了しHPへの掲載も完了していると報告があった。

4. 2019 年度 特別研究費交付額の決定

法学部長より資料に基づき、今回は法学部については該当がなかったが、特別研究費交付額の報告があった。

5. 2020（令和2）年度 海外研究員、国内研究員、海外留学生、特別研究期間制度適用者の申請について

法学部長より資料に基づき、申請中の経営学部教授は協議中であるが、ほかの教員については承認されていることが報告された。

6. 2019 年度 前期定期試験実施本部長、担当責任者について

法学部長より資料に基づき、板橋校舎、東松山校舎とも担当責任者の報告があり、法学部長の担当日は、2019 年 7 月 29 日（月）9：30～16：20 であることが確認された。

7. 100 周年+10 ブランドプロジェクト経過報告について

法学部長より資料に基づき、これまでの経過から今後のロードマップについて説明があった。

8. PROG解説セミナーについて

法学部長より資料に基づき、説明があった。解説者により内容が異なる点については、学務課に確認を依頼していることが補足された。

9. GPAについて

法学部長より資料に基づき、2019 年度前期の成績判定については、従来通りということになったことが報告された。さらに、今後については、7 月から 11 月にかけて、どの科目を GPA の対象とするのか、あるいは対象から外すのかについて、各学部学科内で検討し、2019 年 11 月の全学教務委員会で報告されることになる、と説明があった。

10. 高等教育の修学支援新制度（高等教育無償化）の今後のスケジュールについて

法学部長より資料に基づき、高等教育の修学支援新制度について法学部として「実務経験のある教員」の科目を全学共通科目で 22 単位、専門教育科目において（前年度執行部がリストアップした専門科目）28 単位、合計 50 単位分について掲げることになっていることが報告され、このことについて了解が法学部長より資料に基づき、2018 年度卒業生の就職率は、96.1%であり、前年と比べて、1.0 ポイントアップした、と報告があった。

11. キャリアセンターからの報告について（2018 年度の就職状況等に関する報告）

法学部長より資料に基づき、2018 年度卒業生の就職率は、96.1%であり、前年と比べて、1.0 ポイントアップした、と報告があった。

12. 学生支援センターからの報告について（退学・除籍者の現状分析／近隣への無断駐車）

法学部長より資料に基づき、退学者の現状について報告があった。学年別では 2 年生と 4 年生の退学者が多いことは例年同様である。また、他大学の平均は 2.06 で、本学は 2.52 なので、比較すると本学のほうが率は高くなっている。

13. 国際交流センターからの報告（交流協定／2021 年度 留学生科目の再編）

法学部長より資料に基づき、カリフォルニア州立大学ベーカーズフィールド校（米国）との交流協定が締結されたことと、2021 年度に留学生科目を再編する予定であることの説明

があった。再編の際には、法学部でもこれに関して学則変更も発生することになると補足された。

14. 教職課程センターからの報告について（社会教育士養成課程設置主旨）

法学部長より資料に基づき、社会教育士養成課程設置WGの設置主旨について説明があった。

15. 図書館からの報告について（高校生への東松山校舎図書館夏季休暇中の開放）

法学部長より資料に基づき、東松山校舎図書館を高校生向けに夏季休暇中に開放することにするの報告があった。図書の貸出はせず、閲覧と席を貸すことだけであると補足された。

16. 管理部からの報告について（受動喫煙防止条例にかかる対応について）

法学部長より資料に基づき、板橋校舎において喫煙所が変更になることの報告があった。

17. 2020年度全学プロジェクト予算（学長予算）の基本方針及び公募採択事業の募集

法学部長より資料に基づき、説明があった。

- ①学修ポートフォリオ・学生情報の統合（学生カルテ）を検討する
- ②参加型・問題解決型の主体的な学びを実現する
- ③初年次教育・基礎教育を強化する

公募採択事業については、②③のテーマで公募をする。申請の上限は150万円とし、応募期限は、2019年9月25日（水）とすることが説明された。

また、規程に関して、公募採択事業の募集範囲に附属機関を加えるように変更した。

18. 大東文化大学『将来ヴィジョンと基本方針（2019年度改訂版）』の公開について

法学部長より資料に基づき、これまで冊子で配付していたが、PDFデータで全教員へDBポータルで配信することになったと報告があった。

19. 大学基準協会 大学評価（2016年度 認証評価）改善報告書について

法学部長より資料に基づき、大学基準協会の大学評価結果を真摯に受け止め、改善への取り組みを実施したと、報告された。

20. その他

特になし。

Ⅲ. 学籍・兼業・回収資料

1. 学籍異動に関する件

法学部長の指名を受け、法学部事務室事務長から、7月末日までの学籍異動、学費未納に関わる除籍について、学部長一任において扱うことが提案され、承認された。

2. 2019年9月卒業に関する件

法学部長より資料に基づき、2019年度の9月卒業予定者として、法律学科9名、政治学科4名（計13名）について報告があり、これが承認された。

3. 学生リーダー育成プログラムへの学生の推薦に関する件

法学部長より資料に基づき、学生リーダーについて、すべて1年生であるが、法律学科2名、政治学科4名（計6名）について、推薦の提案があり承認された。

4. 2020年度 法律学科奨学金留学に関する件

法学部長より資料に基づき、下記の2名が法律学科協議会にて奨学金留学として認められたことが報告され、特に意見もなく承認された。

5. 法学部専任教育職員の兼職に関する件

法学部長より資料に基づき説明があり、兼職について承認された。

6. 海外渡航に関する件

法学部長より、資料に基づき渡航届の提出があった旨の報告があり承認された。

7. その他

特になし。

以上で、全ての審議が終了したので、法学部長は閉会を宣した。